

令和3年8月30日

第34回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

8月30日（月）、青森市内では、1443例目及び1444例目となる新型コロナウイルス感染症が2例発生したことを踏まえ、速やかに積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図ることを指示いたします。

また、8月27日（金）青森県危機対策本部会議において、「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」が示されたことなどを踏まえ、県と市が一体となって感染拡大防止に取り組むため、以下のとおり指示します。

- 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する妊婦とその配偶者等及び小・中学校の教職員に対し、青森商工会議所のご協力のもと、優先的に接種を行うこと。
- 不特定あるいは多数の市民等が集まる市主催のイベント等について、9月1日（水）から9月30日（木）まで、原則中止・延期すること。
- 不特定あるいは多数の市民等が利用する市有施設等について、各施設の準備が整い次第、9月30日（木）まで、原則休館、使用中止及び新たな予約受付を中止すること。
- 小・中学校における対応として、本人や同居家族に風邪症状が見られる場合に休ませることの徹底や学校行事等を原則中止・延期、また部活動を禁止とすること。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種率について、8月30日現在、65歳以上で88.5%、12歳以上で51.9%の市民の皆様が、少なくとも1回目の接種を行っております。また、8月31日から青森総合卸センター、9月1日から青森商工会議所において職域接種が開始され、さらには、青森県危機対策本部において、県が広域接種を実施すると示されたところです。

本市においても、青森市医師会をはじめ関係機関の皆様と協力し、引き続き着実にワクチン接種を進めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、マスクの着用や手指消毒等の感染予防対策を継続していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。